

令和 6 年度監査等結果報告書

長浜市監査委員

目 次

第 1	定期監査	
1	対象、実施期間及び場所等	2
2	実施方法	4
3	監査結果	5
第 2	財政援助団体等監査	
1	監査対象団体名、実施期間及び場所等	8
2	実施方法	8
3	監査結果	8
第 3	公の施設の指定管理者監査	
1	対象、実施期間及び場所等	9
2	実施方法	11
3	監査結果	11
第 4	工事監査	
1	対象工事、実施日及び所管課	12
2	実施方法	12
3	監査結果	12
第 5	例月出納検査	
1	検査対象月、検査実施期間及び場所等	13
2	実施方法	13
3	検査結果	13

第1 定期監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務等の執行について、次のとおり監査を実施した。

1 対象、実施期間及び場所等

対 象	実 施 期 間	場 所 等
総務部		
北部管理課、人事課、財政課（財産活用政策室含む。）、契約管理課、総務課（内部統制推進室含む。）、	令和7年 2月 3日から 令和7年 2月25日まで	長浜市役所5D会議室
未来創造部		
政策デザイン課、未来こども若者課、秘書広報課、デジタル行政推進課、北部政策課	令和6年 9月 6日から 令和6年10月 1日まで	長浜市役所5D会議室
市民協働部		
文化スポーツ課、市民活躍課（市民協働センター含む。）、国スポ・障スポ大会推進室、文化福祉プラザ室、生涯学習課（文化財保護室、図書館含む。）、人権施策推進課（長浜地域総合センター、虎姫コミュニティセンター、木之本総合センター含む。）、	令和6年10月 3日から 令和6年10月31日まで	長浜市役所5D会議室
長浜まちづくりセンター、上草野まちづくりセンター、養蚕の館、虎姫時遊館、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス、長浜市民交流センター	令和7年 2月12日から 令和7年 2月17日まで	書面監査
市民生活部		
環境保全課（湖北野鳥センター、ゼロカーボンシティ推進室含む。）、保険年金課、市民課、税務課、滞納整理課、くらし窓口課（浅井、びわ、虎姫、湖北、高月、余呉、西浅井窓口含む。）、	令和6年10月15日から 令和6年11月12日まで	長浜市役所5D会議室
健康福祉部		
社会福祉課、しょうがい福祉課（発達支援センター含む。）、介護保険課、健康企画課、地域医療課、健康推進課（北部健康推進センター含む。）、長寿推進課、こども家庭支援課（家庭児童相談室、放課後児童クラブ運営室含む。）、	令和6年 9月11日から 令和6年10月11日まで	長浜市役所5D会議室
産業観光部		
田園整備課、北部産業振興課（森づくり推進室含む。）、	令和6年10月30日から 令和6年11月26日まで	長浜市役所5D会議室

対 象	実 施 期 間	場 所 等
文化観光課（歴史まちづくり室含む。）、商工振興課（産業立地推進室含む。）、農業振興課	令和6年11月28日から 令和6年12月26日まで	長浜市役所5D会議室
都市建設部		
北部建設課、都市計画課（交通対策室、開発調整室含む。）、建築課（建築指導室含む。）、道路河川課（神田SIC整備室含む。）、建設監理課、住宅課、下水道総務課、下水道施設課	令和6年12月9日から 令和7年1月9日まで	長浜市役所5A会議室
防災危機管理局		
防災危機管理課（原子力安全対策室、姉川コミュニティ防災センター含む。）、	令和6年9月6日から 令和6年10月1日まで	長浜市役所5D会議室
会計課		
会計課	令和6年9月6日から 令和6年10月1日まで	長浜市役所5D会議室
行政委員会		
議会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局	令和6年9月6日から 令和6年10月1日まで	長浜市役所5D会議室
農業委員会事務局	令和6年10月30日から 令和6年11月26日まで	長浜市役所5D会議室
選挙管理委員会事務局	令和7年2月3日から 令和7年2月25日まで	長浜市役所5D会議室
教育委員会事務局		
教育指導課（特別支援教育推進室、教職員人事室、木之本教育指導事務所、教育センター、青少年センター含む。）、教育総務課、教育改革推進室、すこやか教育推進課、幼児課	令和6年12月24日から 令和7年1月27日まで	長浜市役所5D会議室
長浜南部学校給食センター、長浜北部学校給食センター	令和7年2月12日から 令和7年2月20日まで	書面監査
（小中学校・義務教育学校）		
北郷里小学校、浅井小学校、田根小学校	令和6年4月26日から 令和6年5月28日まで	北郷里小学校、浅井小学校、田根小学校
伊香具小学校、西浅井中学校、余呉小中学校	令和6年5月2日から 令和6年5月31日まで	伊香具小学校、西浅井中学校、余呉小中学校
木之本小学校、木之本中学校、高月小学校、朝日小学校	令和6年6月5日から 令和6年7月8日まで	木之本小学校、木之本中学校、高月小学校、朝日小学校
小谷小学校	令和6年7月26日から 令和6年8月26日まで	小谷小学校
長浜小学校、長浜北小学校、神照小学校、南郷里小学校、長浜南小学校、湯田小学校、びわ南小学校、びわ北小学校	令和6年12月9日から 令和6年12月24日まで	書面監査

対 象	実 施 期 間	場 所 等
速水小学校、富永小学校、古保利小学校、七郷小学校、高時小学校、塩津小学校、永原小学校、虎姫学園	令和6年12月26日から 令和7年 1月22日まで	書面監査
西中学校、北中学校、東中学校、南中学校、浅井中学校、びわ中学校、湖北中学校、高月中学校	令和7年 1月27日から 令和7年 2月12日まで	書面監査
(幼稚園・保育園・認定こども園)		
あざい認定こども園	令和6年 4月26日から 令和6年 5月28日まで	あざい認定こども園
にしあざい認定こども園、よご認定こども園	令和6年 5月 2日から 令和6年 5月31日まで	にしあざい認定こども園、よご認定こども園
長浜北幼稚園、びわ認定こども園、湖北幼稚園、とらひめ認定こども園	令和6年 7月26日から 令和6年 8月26日まで	長浜北幼稚園、びわ認定こども園、湖北幼稚園、とらひめ認定こども園
長浜北保育園、長浜市立さくらんぼ保育園、長浜市立一麦保育園、六荘認定こども園、たかつき認定こども園、きのもと認定こども園、長浜南認定こども園	令和6年11月12日から 令和6年11月25日まで	書面監査
長浜幼稚園、長浜西幼稚園、わかば幼稚園、神照幼稚園、南郷里幼稚園、北郷里幼稚園	令和6年11月26日から 令和6年12月 6日まで	書面監査
病院事業		
(市立長浜病院)		
総務課、医療安全管理室、患者総合支援センター・地域医療連携室、がん対策推進室、経営企画課、医事課	令和7年 1月 8日から 令和7年 2月 3日まで	市立長浜病院
(長浜市立湖北病院)		
管理課、医療安全管理室、地域包括支援センター・地域医療連携室、医事課、介護老人保健施設 湖北やすらぎの里	令和7年 1月 8日から 令和7年 2月 3日まで	市立長浜病院

2 実施方法

長浜市監査基準に基づき、監査基本方針及び年間の監査日程等を記載した監査計画を年度当初に公表し、各部局に周知を図った。監査実施日までに、所定の定期監査資料及び関係資料の提出を求め、補助職員が関係資料の細部について予備検査を実施し、是正すべき事項を指摘・修正のうえ、監査を実施した。

監査当日は、各部次長同席のうえ、事務の執行及び経営に係る事業の管理について所属長等からの説明後、質疑を行い、必要に応じて関係資料の提出を求めた。また、監査終了後、部局長及び次長に対し、監査結果の講評を行い、事務改善の指摘・指導を行った。また、市立長浜病院その他出先機関については、現地に出向き監査を実施した。

各園、小中・義務教育学校における実地監査時は、幼児課や教育指導課などの所管課同席のうえ、監査の経過及び結果の共有化を図った。

なお、今年度、実地監査の対象外となっていた各園、小中・義務教育学校については、定期監査資料の提出を求め、書面での監査を実施した。

3 監査結果

各部局が所管する財務事務の執行については、監査した限りにおいて、概ね適切に執行されているものと認められた。ただし、下記のとおり、その一部において是正又は改善を要する事項が見受けられた。これらの詳細な事項については、監査の際に口頭で伝えるとともに、監査終了後、定期監査結果報告書に記載し、各所管部局へ通知した。

業務リスク管理については、地方自治法に基づく内部統制制度を導入しているが、例年、同様の誤りが繰り返されているため、監査の中で指摘した事項について重大な事故に繋がることのないよう直ちに必要な措置を講じ、組織内で想定されるリスクの情報共有を図られ、再発防止に向けた実効性のある取り組みを進められたい。

特に、若者の定住施策として実施された住宅支援事業補助金では、基本的な事務である補助要件の誤認から多くの市民に対し、補助金の交付決定を取消さざるを得ない事案が発生したことは誠に遺憾であり、市が行う補助事業について全庁的に事務処理を再確認されたい。また、介護給付費財政調整交付金関係では、基礎数値の算定誤りにより国からの交付金が本来の額より減少した事案、下水道事業では、進捗管理の不備により再度条例改正が必要となった事案も見受けられた。

これらの不適切な事務処理は、市民生活に直接影響があるばかりでなく、市役所全体の信用を失墜させてしまうことになりかねない。事務事業の執行にあたっては、二度と同様の誤りが起きないように効果的な方策を講じるとともに、特に管理職や係長は、適切な進捗管理を図り、係員への指導・育成等についてももしっかり取り組み、市民から信頼される市政運営に努められたい。

なお、特別会計については、収入及び支出が様々な部署に分かれているが、それぞれの部署が単独で所管する予算の執行だけを考えるのではなく、特別会計全体のことを考えて事務の執行にあたられたい。

市民からの信頼を失墜することがないように、引き続き全庁をあげてコンプライアンスの強化に努めていただきたい。

(1) 事務事業の成果及び課題について

各種事務事業については、限られた予算の中で市民のために様々な事業に取り組まれた。今年度の成果及び課題については、今後どのように活かすべきか十分検証し、次年度においても、市民の福祉増進に向け、コスト意識を持って取り組みを進められたい。また、担当課だけでなく他課にも関連する事業については、密接に連携を取り合い、より効果的な事業が実施できるようお願いしたい。

事務事業の執行にあたっては、事業を実施すること自体が目的にならないよう明確な目標を掲げ、その成果を踏まえて事業の必要性について確認し、十分に検証されたい。

(2) 契約事務の執行について

契約の締結等については、細心の注意を払い事務事業を執行されているものと思うが、部署によっては契約の履行確認不足や書類の不備など、契約事務における内部統制が不十分と考えられる事例が見受けられた。契約事務にあたって、法務能力とともに、経験から積み上げられた技能を備えた人財が不可欠なため、庁内における人材育成に努め、基本をしっかり理解したうえで契約事務の執行に努められたい。

(3) 庁外教育委員会施設の事務処理等について

庁外教育委員会施設、特に小中・義務教育学校における学年会計などの団体会計の現金取扱事務については、一部にこれまで同様、記載誤りや調書の作成漏れなどの誤りが見受けられた。

そのような中、市独自の学年会計システムマニュアルを整備され、経験の浅い事務職員を含め全ての事務職員が適切な事務を行えるように取り組まれていることや、金融機関の振込・振替サービスを導入し、迅速な支払事務を可能にされたことなど、事務の改善に向けた取り組みを実施されていることを評価したい。

本来の教育業務が多忙な状況は理解できるものの、学校という「公」の組織が取り扱う会計であることを認識され、教育委員会においても定期的に管理職や担当者へ指導を行うなど、引き続き信頼される学校運営に努められたい。

なお、各園、小中・義務教育学校においては、個人情報や施設の管理を含め多くの業務リスクが想定されることから事務事業の執行管理について特に留意をお願いしたい。

(4) 起案及び文書処理事務について

支出負担行為伺書、支出負担行為決議書、支出調書及び起案文書等については、決裁日等の記載誤り、決裁や審査に必要な押印漏れ、請求書への収受印漏れなどの不適切な事案が見受けられたため、その都度、担当課に指摘し、是正を求めた。

特に昨年来の押印見直しに伴い、公印の押印省略が進んだことから多くの決裁で公印審査がなくなり、補助金の交付決定通知書や各種通知などのさまざまな公文書において、施行日や検査調書等の誤りが数多く見受けられた。

事務の効率化、利便性の向上には、簡素化も必要と理解するがその反面、より慎重に文書処理事務にあたられるとともに、管理職や係長は決裁過程においても見落としのないよう細心の注意を払っていただきたい。

(5) 各帳簿の確認について

備品台帳、出張命令簿、徴収金整理簿、郵便切手受払簿、遊具等施設点検簿、給食関係台帳などの確認を行ったが、記載漏れ、記載誤り、押印漏れなどの不適切な処理が依然として見受けられた。

同様の誤りが繰り返されることがないように事務処理手順や確認方法の改善に努め、適切な管理に努められたい。

(6) 未収金の回収について

未収金の回収については、各部署に取組状況を聴取した結果、督促状の発送、弁護士委託による催告状の発送、滞納整理課への事務集約など積極的な徴収に取り組まれた。債権管理においては公平・公正の観点からの確に対応され、特に悪質なケースにおいては法的措置を講じるなど、ケースに応じた適切な対応をお願いしたい。

(7) 内部統制における主な業務リスク管理事項及び改善措置状況について

今年度発生した不適正事案に対する意見については、監査結果で述べたが、日常的な事務事業の執行において、個人情報の管理、情報機器の管理や公私における交通事故防止などに引き続き十分留意されたい。特に教育委員会及び各園、小中・義務教育学校においては、施設の老朽化による不具合や暴風・積雪時における事故発生リスクへの対応について、児童生徒の安全確保を最優先に日々の適切な管理をお願いしたい。

不適切な事案については、市民と市との信頼関係を毀損することに直結するため、再発防止に向け、事務処理手順の見直し、チェック体制の強化を図っていただきたい。また、職員のコンプライアンス研修の実施など、全体への奉仕者である公務員としての意識向上が図れるよう努められたい。

(8) 公用車等の管理について

公用車等の管理については、アプリを導入することで、公用車の業務管理、稼働台数の可視化ができているほか、運転開始時のアルコールチェックの実施や公用車へのドライブレコーダーの搭載などの取り組みが進められた。しかしながら、公用車の事故については、各部署で交通安全に十分留意されているものの、全損事故を含め公用車の事故が多発しているほか、公用車の運転による市への苦情が寄せられている事案を確認していることから引き続き定期的な注意喚起や交通安全研修の実施に努め、市民の信頼を損なうことがないよう職員の交通安全の意識向上及び事故防止に努められたい。

(9) 病院事業について

病院事業については、今年度は過去最大の赤字決算の見込みであり、経営が非常に厳しい状況であると聞いている。既に経営再建のための検討が進められているが、病院事業の経営にあたっては、聖域なき業務改善などに努め、経営健全化に向けて継続的な努力をお願いしたい。

湖北病院においては、施設全体の老朽化がかなり進んでいるため、改築まで大きな事故が起きることがないように特に十分な日々の施設点検等を実施されるとともに、新施設の整備にあたっては、さまざまな情勢の変化への議論を尽くしたうえで、公立病院としての役割がしっかり果たせる機能をもった施設となるようお願いしたい。

また、現在、病院再編の議論が進められており、市民も注視している。高齢化、人口減少が進む湖北地域において、各病院は地域の医療インフラとして、市民が安心して生活するために特に重要な役割を担っている。病院経営には、人件費の増加や患者数の減少、高額な設備投資や医療従事者の人材不足などさまざまな課題が山積していると聞いているが、経営改善が進められ、病院再編については長浜赤十字病院との連携により市民にとってより良い医療が提供できる体制となるようお願いしたい。

第2 財政援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体などの出納その他の事務の執行について、次のとおり監査を実施した。

1 監査対象団体名、実施期間及び場所等

団 体 名	実 施 期 間	場 所	所 管 課
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	令和6年 9月11日から 令和6年10月11日まで	長浜市役所5D会議室	社会福祉課
湖北土地改良区	令和6年10月30日から 令和6年11月26日まで	長浜市役所5D会議室	田園整備課
早崎内湖土地改良区	令和6年10月30日から 令和6年11月26日まで	長浜市役所5D会議室	田園整備課
公益社団法人 長浜観光協会	令和6年11月28日から 令和6年12月26日まで	長浜市役所5D会議室	文化観光課

2 実施方法

本市が補助金、交付金、貸付金、損失補償及び利子補給など財政的援助を行っている団体について、その支出が各法令及び規則等に適合し、適切に執行されているかどうか定期監査に準じた方法で監査を実施した。

3 監査結果

監査した限りにおいては、事業の執行及び会計処理状況について、概ね適切に執行されているものと認められた。

早崎内湖土地改良区の会計処理については、早急に複式簿記による経理を軌道に乗せられ、資金の適正な管理に努められたい。

第3 公の施設の指定管理者監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の管理者の出納その他の事務の執行について次のとおり監査を実施した。

1 対象、実施期間及び場所等

指 定 管 理 者 名	施 設	実 施 期 間	場 所	管理原課 ・担当課
(株)ロハス長浜	ウッディパル余呉	令和6年 9月 6日から 令和6年10月 1日まで	長浜市役所 5D会議室	北部政策課
(株)ロハス長浜	妙理の里	令和6年 9月 6日から 令和6年10月 1日まで	長浜市役所 5D会議室	北部政策課
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	長浜市地域福祉センター	令和6年 9月 11日から 令和6年10月 11日まで	長浜市役所 5D会議室	社会福祉課
(株)日本水泳振興会	健康パークあざい	令和6年 9月 11日から 令和6年10月 11日まで	長浜市役所 5D会議室	健康企画課
公益社団法人 地域医療振興協会	にしあざい診療所、塩津出張診療所、菅浦出張診療所	令和6年 9月 11日から 令和6年10月 11日まで	長浜市役所 5D会議室	地域医療課
医療法人 北海道家庭 医療学センター	浅井東診療所、浅井診療所	令和6年 9月 11日から 令和6年10月 11日まで	長浜市役所 5D会議室	地域医療課
社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会	長浜東部福祉ステーション ほか6施設	令和6年 9月 11日から 令和6年10月 11日まで	長浜市役所 5D会議室	長寿推進課
社会福祉法人 大樹会	余呉デイサービスセンター	令和6年 9月 11日から 令和6年10月 11日まで	長浜市役所 5D会議室	長寿推進課
社会福祉法人 青祥会	長浜西部福祉ステーション	令和6年 9月 11日から 令和6年10月 11日まで	長浜市役所 5D会議室	長寿推進課
六荘地区地域づくり協 議会	六荘まちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
南郷里地域づくり協 議会	南郷里まちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
神照地区地域づくり協 議会	神照まちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
北郷里連合地域づくり 協議会	北郷里まちづくりセンタ ー、東上坂山村広場	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
西黒田ふるさと振興会 議	西黒田まちづくりセンタ ー、本庄山村広場	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
神田地区まちづくり協 議会	神田まちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
七尾地区まちづくり協 議会	七尾まちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
浅井湯田地域づくり協 議会	湯田まちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
下草野地区地域づくり 協議会	下草野まちづくりセンタ ー	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
びわ地域づくり協議会	びわまちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課

指 定 管 理 者 名	施 設	実 施 期 間	場 所	管理原課 ・担当課
田根地域づくり協議会	田根まちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
虎姫地域づくり協議会	虎姫まちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
特定非営利活動法人 学びの里湖北	湖北まちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
高月地域づくり協議会	高月まちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
木之本地区地域づくり 協議会	木之本まちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
余呉地域づくり協議会	余呉まちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
西浅井地区地域づくり 協議会	西浅井まちづくりセンター	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
K－ZOHN運営協議 会	きのもと交遊館	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
(株)ふるさと夢公社き のもと	大見いこいの広場	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	市民活躍課
特定非営利活動法人 学びの里湖北	湖北図書館	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	生涯学習課
(株)ロハス長浜	長浜市勤労青少年ホーム	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	生涯学習課
公益財団法人 長浜文化スポーツ振興 事業団	長浜文化芸術会館ほか 21施設	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポー ツ課
高月総合型スポーツク ラブピース	高月運動広場体育館ほか2 施設	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポー ツ課
びわ地域づくり協議会	あじさいホール、びわ屋外 運動場照明施設（びわ南 小）	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポー ツ課
虎姫地域づくり協議会	虎姫運動広場運動場ほか2 施設	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポー ツ課
特定非営利活動法人 学びの里湖北	湖北文化ホールほか 3施設	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポー ツ課
余呉地域づくり協議会	余呉屋内グラウンド	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポー ツ課
西浅井地区地域づくり 協議会	西浅井運動広場運動場ほか 4施設	令和6年10月 3日から 令和6年10月 31日まで	長浜市役所 5D会議室	文化スポー ツ課
(株)ふるさと夢公社き のもと	己高庵	令和6年10月 30日から 令和6年11月 26日まで	長浜市役所 5D会議室	北部産業振 興課
(株)ロハス長浜	高山キャンプ場	令和6年10月 30日から 令和6年11月 26日まで	長浜市役所 5D会議室	北部産業振 興課
(有)西浅井総合サー ビス	奥びわ湖水の駅	令和6年10月 30日から 令和6年11月 26日まで	長浜市役所 5D会議室	北部産業振 興課
一般社団法人 バイオビジネス創出研 究会	長浜バイオインキューベシ ョンセンター	令和6年11月 28日から 令和6年12月 26日まで	長浜市役所 5D会議室	商工振興課

指 定 管 理 者 名	施 設	実 施 期 間	場 所	管理原課 ・担当課
(株)ロハス長浜	長浜勤労者総合福祉センター	令和6年11月28日から 令和6年12月26日まで	長浜市役所 5D会議室	商工振興課
公益社団法人 長浜観光協会	長浜鉄道スクエアほか4施設	令和6年11月28日から 令和6年12月26日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
公益財団法人 長浜曳山文化協会	長浜市曳山博物館	令和6年11月28日から 令和6年12月26日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
小谷城址保勝会	小谷城戦国歴史資料館	令和6年11月28日から 令和6年12月26日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
雨森自治会	東アジア交流ハウス雨森芳洲庵	令和6年11月28日から 令和6年12月26日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
(有)西浅井総合サービス	北淡海・丸子船の館	令和6年11月28日から 令和6年12月26日まで	長浜市役所 5D会議室	文化観光課
4B合同会社	湖北みずどりステーション	令和6年11月28日から 令和6年12月26日まで	長浜市役所 5D会議室	農業振興課
(株)まちづくり虎姫	長浜市虎姫駅前駐車場 ほか4施設	令和6年12月9日から 令和7年1月9日まで	長浜市役所 5A会議室	都市計画課
(株)まちづくり湖北	長浜市河毛駅東駐車場 ほか3施設	令和6年12月9日から 令和7年1月9日まで	長浜市役所 5A会議室	都市計画課
特定非営利活動法人 花と観音の里	高月駅コミュニティセンターほか4施設	令和6年12月9日から 令和7年1月9日まで	長浜市役所 5A会議室	都市計画課
(有)西浅井総合サービス	長浜市近江塩津駅前駐車場 ほか4施設	令和6年12月9日から 令和7年1月9日まで	長浜市役所 5A会議室	都市計画課

2 実施方法

指定管理施設の担当課に対し、監査関係書類の提出を求め、担当課の監査と併せて実施した。

本市が協定に基づき支払う指定管理料が目的及び条件等に適合し、かつ、有効に活用されているか、また、各施設が有効に利用されているかを中心に、担当課が行ったモニタリング結果などにより監査を実施した。

3 監査結果

監査した限りにおいては、事業の執行及び会計処理状況について、概ね適切に執行されているものと認められた。

担当課では、毎年モニタリングを実施され、施設の利用状況等を把握されているが、施設の設置目的に即した評価基準の在り方についても検討し、適切な評価が行われるよう努められたい。

指定管理施設によっては、一部指定管理者と民間譲渡に向けた協議をされているが、民間へ譲渡した場合においても、そこで利益をしっかりと出していけるように検討され、施設が有効に活用できるようお願いしたい。

なお、各施設に共通した課題である施設の老朽化による修繕費増大については、引き続き施設の在り方を含め検討を進められたい。

第4 工事監査

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、工事完了監査について次のとおり監査を実施した。

1 対象工事、実施日及び所管課等

工 事 完 了 監 査	実 施 日	所 管 課
布施地区急傾斜地崩壊対策工事	令和6年10月 4日	道路河川課
豊公園再整備倉庫棟他新築工事	令和6年10月 4日	都市計画課
消防団第26分団拠点施設整備工事	令和6年10月 4日	防災危機管理課

2 実施方法

令和6年度に完了した工事から、上記の3工事を抽出し、工事監査資料などに基づき書類による監査及び現地での調査を実施し、事業目的及び事業効果などについて監査した。

3 監査結果

事前に提出された工事監査資料に基づき、関係課から工事概要など報告を受け、併せて現地での施工状況を確認した結果、監査した限りにおいては、概ね適切に執行されているものと認められた。

第5 例月出納検査

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、会計管理者から提出された各種の検査資料などから現金管理などについて次のとおり検査を実施した。

1 検査対象月、検査実施期間及び場所

検査対象月	検査実施期間	検査場所
令和6年 3月分	令和6年 4月12日から 令和6年 4月25日まで	長浜市役所5D会議室
令和6年 4月分	令和6年 5月13日から 令和6年 5月28日まで	長浜市役所5D会議室
令和6年 5月分	令和6年 6月13日から 令和6年 6月27日まで	長浜市役所5D会議室
令和6年 6月分	令和6年 7月12日から 令和6年 7月25日まで	長浜市役所5D会議室
令和6年 7月分	令和6年 8月13日から 令和6年 8月26日まで	長浜市役所5D会議室
令和6年 8月分	令和6年 9月13日から 令和6年 9月27日まで	長浜市役所5D会議室
令和6年 9月分	令和6年10月11日から 令和6年10月28日まで	長浜市役所5D会議室
令和6年10月分	令和6年11月13日から 令和6年11月26日まで	長浜市役所5D会議室
令和6年11月分	令和6年12月13日から 令和6年12月26日まで	長浜市役所5D会議室
令和6年12月分	令和7年 1月10日から 令和7年 1月27日まで	長浜市役所5D会議室
令和7年 1月分	令和7年 2月13日から 令和7年 2月25日まで	長浜市役所5D会議室
令和7年 2月分	令和7年 3月13日から 令和7年 3月21日まで	長浜市役所5D会議室

2 実施方法

あらかじめ指定した日に会計管理者から提出される会計調書(支出調書、収入調書等)について、検査当日までに補助職員が関係資料の細部について予備検査を行い、検査当日に誤りなどを含めた訂正部分や注意事項についての復命を受けた後、調書を検査した。

併せて、補助職員から現金、預金の残高確認の報告を受け、会計管理者からは検査該当月分の各会計別現金残高、基金現在高及び資金運用状況等の報告を受けた。

3 検査結果

会計管理者から提出された関係帳簿及び証拠書類を精査した結果、検査した限りにおいて収支計数は正確であり、内容及び手続ともに適切であると認められた。検査における指摘事項や意見などは、その都度担当課へ伝え、事務改善に努められた。

今年度は、指摘事項が昨年度に比べ大幅に減少したが、押印廃止などにより文書審査機能が低下し、補助金関係書類など公文書の不適切な処理が見受けられたため、会計調書の作成及び審査の際にはより細心の注意を払い、適切な会計事務の執行に努められたい。

【監査等結果報告書資料】

指摘項目別 集計（詳細）

連番	指摘項目	集計	項目詳細（R6年度発生内容）	小計
1	01 公文書の不適切な処理（記載漏れ・誤り／専決・合議区分、日付・数値・内容・分類コード、不適切な訂正、記載方法、確認印等）	7	修正液等の使用・鉛筆の使用・裏紙使用	0
2			決裁日漏れ・記載誤り	7
3	02 押印もれ（決裁印、指定合議印、審査印等）	9	所属長決裁印も漏れ	0
4			公印審査印も漏れ	6
5			文書主任印漏れ	3
6	07 財務会計調書の不備（金額誤り、日付誤り、決裁印漏れ、検収印漏れ、請求印漏れ、收受印漏れ、添付書類不足、債権者誤り、支払方法誤り、科目誤り等）	8	調書の記載誤り	8
7	09 学年会計等の不適切な管理（外郭団体等の印鑑や通帳が別々に保管されていない。定期的に収支のチェックが行われていない等）	1	ポイントカードの使用	1
8			支払遅延・立替払い	0
9			現金の長期保管等	0
10	09 学年会計等の不適切な管理（外郭団体等の印鑑や通帳が別々に保管されていない。定期的に収支のチェックが行われていない等）	0	学年会計等の通帳と印鑑の保管者が同じ	0
11			学年会計等の通帳と印鑑の保管場所が同じ	0
12	10 学年会計等の調書の不備等（決裁印漏れ、收受印漏れ、記載漏れ、記載誤り、添付書類漏れ等）	134	添付資料の不備（証拠書類無し、伝票の日付不明、伝票に業者印無し等）、添付書類の確認不足、調書の記載漏れ・誤り、処理日付の齟齬、裏面使用等	64
13			決裁印漏れ、検収・確認印漏れ、收受印漏れ等	40
14			修正液等の使用・鉛筆の使用	0
15			出納簿、報告書等の記載誤り、内容が不明瞭	0
16			調書未作成	13
17			その他不適切な処理	17
18	12 備品の管理ができていない。（台帳未記載、現存有無未記載、確認日未更新、台帳管理すべきものを管理していない、在庫管理ができていない等）	0	台帳の記載誤り、登録漏れ、決裁漏れ	0
19			現存有無の記載誤り	0
20	13 各種帳簿の不適切な管理（差引誤り、記載誤り、記載漏れ等）	8	帳簿の記載誤り、記載も漏れ	6
21			決裁印漏れ、確認印漏れ	2
22			修正液等の使用・鉛筆の使用	0
23	14 旅行命令簿の不備（記載誤り、記載漏れ、押印漏れ、命令簿なし、事後命令等）	19	記載もれ、記載誤り	14
24			決裁印、受印漏れ	2
25			支出調書照合印の漏れ、不適切な処理（裏面使用等）	2
26			出張の事後命令	1
27	15 各種点検表の不適切な管理・不適切な対応（施設、遊具、給食等点検不具合箇所の対応確認、点検もれ、経過不明、対応すべきものが対応できていない等）	40	点検項目の記載漏れ、記載誤り	38
28			決裁印、確認印もれ	2
29			修正液等の使用・鉛筆の使用・裏書使用等	0
30			不具合に対する対応・経過が不明瞭	0
31			未点検の月に押印	0
32	16 随意契約の該当条項または理由の未記載及び記載誤り	0	随意契約理由の選択誤り	0
33			随意契約理由の記載漏れ	0
34	17 委託契約書等の条文、契約期間誤り等、個人情報扱い確認	7	契約書の条文誤り（引用条項、消費税額等）、記載漏れ、添付漏れ	6
35			契約書の契約期間の誤り	1
36			契約書の様式誤り	0
37	18 積算、仕様書、契約、見積り内容に関する疑義、契約及び変更契約を交わさない発注、契約書の事後作成（契約日の遡及）、その他不適切な処理（公印の押印がない契約や無効な契約、契約書が相手に渡っていない等）	0	契約書中文言に「署名捺印」とあるが、両者記名押印されている。	0
38			契約書の訂正方法が不適切	0
39			契約書の公印漏れ、印紙添付漏れ等	0
40			保管すべき契約書が相手方と逆になっている	0
41	19 入札予定価格書類不備（代理者の氏名押印なし、封入封筒の表書きが印刷になっていない）	0	予定価格調書の記載者印漏れ	0
42	20 補助要件の確認漏れ、補助対象経費や補助金額の誤りなど	0	補助金関係調書の計数誤り	0
		233	総合計	233

※お願い事項、確認事項を除く

※会計は通帳ごとに、契約書の誤り・疑義は契約ごとに、各帳簿は帳簿ごとにカウント。（1項目に複数の調書が含まれる場合あり）

※上記指摘項目の内容は予め設定した共通項目であり、今年度中に全ての内容が発生したわけではない。（発生した内容は「項目詳細」参照）

令和6年度 定期監査 指摘事項 集計

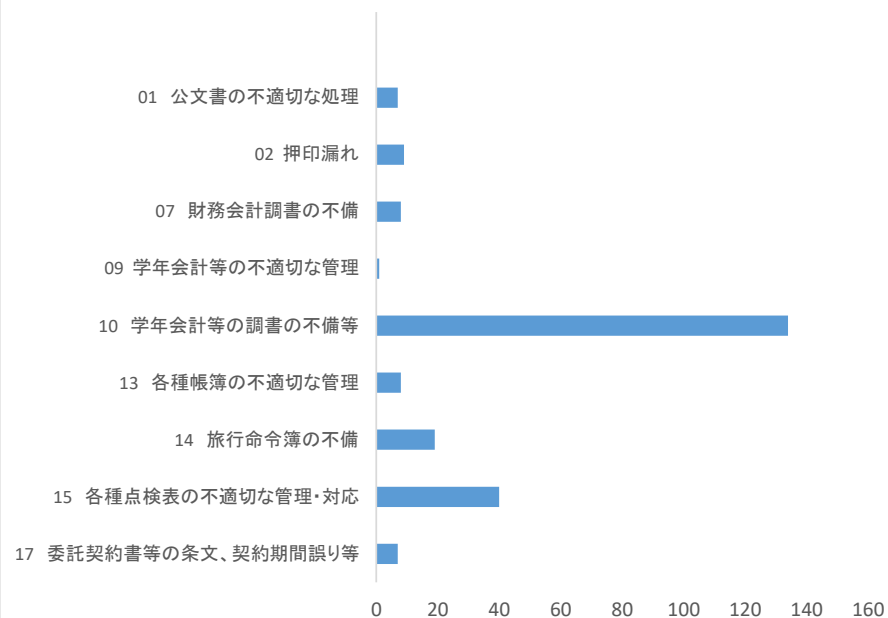
■指摘事項項目別集計

指摘項目	集計
01 公文書の不適切な処理(記載漏れ・誤り／専決・合議区分、日付・数値・内容・分類コード、不適切な訂正、記載方法、確認印等)	7
02 押印漏れ(決裁印、指定合議印、審査印等)	9
07 財務会計調書の不備(金額誤り、日付誤り、決裁印漏れ、検収印漏れ、請求印漏れ、収受印漏れ、添付書類不足、債権者誤り、支払方法誤り、科目誤り等)	8
09 学年会計等の不適切な管理(ポイントカードの使用等)	1
10 学年会計等の調書の不備等(決裁印漏れ、収受印漏れ、記載漏れ、記載誤り、添付書類漏れ等)	134
13 各種帳簿の不適切な管理(差引誤り、記載誤り、記載漏れ等)	8
14 旅行命令簿の不備(記載誤り、記載漏れ、押印漏れ、命令簿なし、事後命令等)	19
15 各種点検表の不適切な管理・不適切な対応(施設、遊具、給食等点検不具合箇所の対応確認、点検もれ、経過不明、対応すべきものが対応できていない等)	40
17 委託契約書等の条文、契約期間誤り等、個人情報扱い確認	7
	233

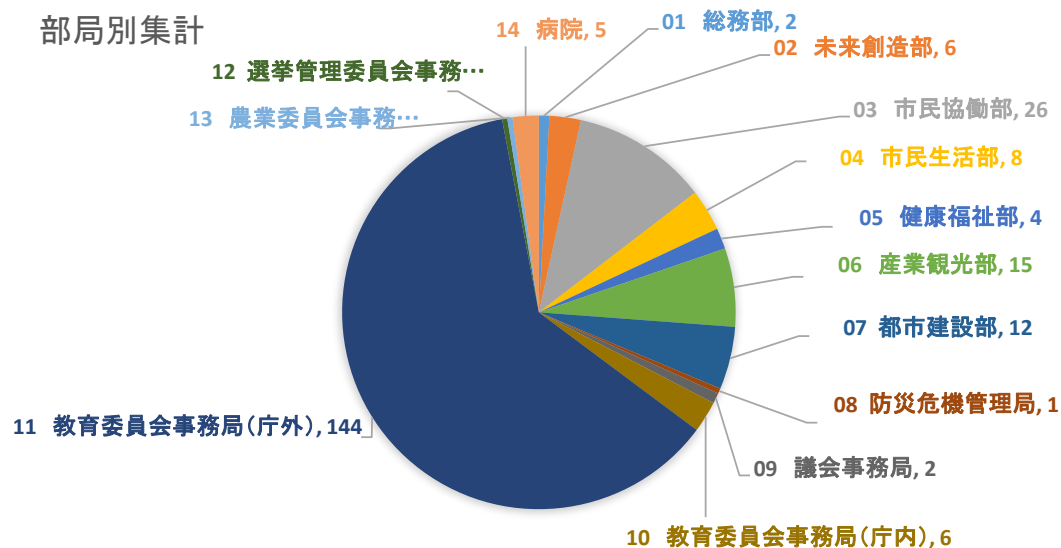
■部局別集計

部名	集計	割合	令和5年度
01 総務部	2	0.9%	12
02 未来創造部	6	2.6%	2
03 市民協働部	26	11.2%	17
04 市民生活部	8	3.4%	7
05 健康福祉部	4	1.7%	13
06 産業観光部	15	6.4%	26
07 都市建設部	12	5.2%	20
08 防災危機管理局	1	0.4%	2
09 議会事務局	2	0.9%	0
10 教育委員会事務局(庁内)	6	2.6%	7
11 教育委員会事務局(庁外)	144	61.8%	139
12 選挙管理委員会事務局	1	0.4%	1
13 農業委員会事務局	1	0.4%	2
14 病院	5	2.1%	8
	233	100%	256

項目別集計



部局別集計



令和6年度 例月出納検査 指摘事項 集計

集計(部局別)	件数	令和5年度 (参考)
1 総務部	14	28
2 未来創造部	7	10
3 市民協働部	29	59
4 市民生活部	30	30
5 健康福祉部	45	41
6 産業観光部	31	50
7 都市建設部	44	74
8 防災危機管理局	3	9
9 会計課	0	0
10 議会事務局	3	1
11 監査委員事務局	0	0
12 農業委員会事務局	0	1
13 教育委員会事務局(庁内)	14	22
14 教育委員会事務局(庁外)	13	7
15 選挙管理委員会事務局	0	3
16 病院事業	61	80
合計	294	415

集計(分類別)		
指摘項目	件数	R6年度の主な内容 (件数の多いもの・重要なもの)
01 公文書の不適切な処理(記載漏れ・誤り／専決・合議区分、日付・数値・内容・分類コード、不適切な訂正、記載方法、確認印等)	72	決裁日漏れ、決裁印漏れ、記載誤り、記載漏れ、日付誤り、鉛筆書き等
02 押印漏れ(決裁印、指定合議印、審査印等)	14	財政課長合議印漏れ、審査印漏れ、決裁印漏れ、文書主任印漏れ
03 添付書類の不備	7	請求書、領収書等必要書類の添付漏れ
05 支出根拠(契約、支出負担行為、法令等)に基づかない支払い	1	契約書に明記のない支払い
06 不十分な検収(履行期間内での成果物の確認がされているのか不明・不十分等)	11	完了届、実績報告書等の確認不足
07 財務会計調書の不備(金額誤り、日付誤り、検収印漏れ、請求印漏れ、収受印漏れ、添付書類不足、債権者誤り、支払方法誤り、科目誤り等)	162	決裁印・検収印・収受印漏れ、検収日誤り、決裁日漏れ、記載誤り、添付書類不足等
17 委託契約書等の条文、契約期間誤り、記載漏れ、個人情報扱い確認	15	条文誤り、契約書条文記載漏れ、記載誤り、記載漏れ、押印漏れ等
18 積算、仕様書、契約、見積内容に関する疑義、契約及び変更契約を交わさない発注、契約書の事後作成、その他不適切な処理	1	変更契約のない契約期間外の工事等
20 補助要件の確認漏れ、補助対象経費や補助金額の誤りなど	10	補助金確定通知書、補助事業調査確認書等の記載誤り
21 補助金交付事務の流れが不適切	1	交付決定(変更交付決定)等において支出負担行為決議書等必要な書類の漏れ
合計	294	

※上記指摘項目の内容は予め設定した共通項目であり、今年度中に全ての内容が発生したわけではない。(今年度の主な発生内容は上記「R6年度の主な内容」参照)

